

令和 6 年 2 月定例会 県土整備委員会（付託）

令和 6 年 2 月 29 日（木）

〔委員会の概要 企業局関係〕

山西委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その 3））

- 議案第83号 令和 5 年度徳島県電気事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第84号 令和 5 年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第85号 令和 5 年度徳島県土地造成事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第86号 令和 5 年度徳島県駐車場事業会計補正予算（第 1 号）

【報告事項】

- 長安ロダム新管理協定の締結について（資料 1）

上田企業局長

今議会に追加提出させていただきました案件について、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料（その 3） 3 ページを御覧ください。

1、令和 5 年度徳島県電気事業会計補正予算でございます。

（1）業務の予定量のア、供給電力量につきましては、当初予定しておりました供給電力量に比べまして、水力発電所では173万2,789kWhの増加となる 3 億3,323万2,789kWhを、また、太陽光発電所では71万3,257kWhの増加となる535万4,257kWhを予定しております。

イ、建設改良工事につきましては、既設設備改良工事を2,687万1,000円増額し 8 億 3,847万円を予定しております。

4 ページを御覧ください。

（2）収益的収入及び支出の収入につきましては、太陽光発電電力料、営業雑収益など、補正前に比べまして収入計で8,718万円増額し38億9,928万2,000円を計上しております。

次に、5 ページを御覧ください。

支出につきましては、修繕費、減価償却費、消費税及び地方消費税などの増額や、人件費、その他費用の減額を合わせ、補正前に比べまして支出計で4,015万3,000円を減額し34億 8,906万円を計上しております。

また、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまして、補正後の額は 4 億1,022万2,000円を見込んでおります。

続きまして、6 ページを御覧ください。

（３）資本的収入及び支出の収入につきまして、その他収入の増額や固定資産売却代の減額を合わせ、補正前に比べまして収入計で1,031万円を増額し3億2,382万9,000円を計上してございます。

７ページを御覧ください。

支出につきまして、摘要欄に記載の総合管理推進センター熱源機器更新や長安ロダム放流警報設備更新などの建設改良費、有価証券購入などの投資を補正前に比べまして支出計で30億3,674万円増額し38億5,406万7,000円を計上しております。

また、表の下、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額35億3,023万8,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

８ページを御覧ください。

（４）議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費を補正前に比べまして1,634万7,000円減額するものでございます。

続きまして、９ページを御覧ください。

２、令和５年度徳島県工業用水道事業会計補正予算でございます。

（１）業務の予定量の給水事業所数につきましては変更ございません。

年間総給水量につきましては、吉野川北岸、阿南合計で26万3,805 m^3 の減少となる6,712万7,775 m^3 を予定しております。また、これに伴いまして、１日平均給水量も吉野川北岸、阿南合計で18万3,410 m^3 に変更しております。

建設改良工事につきましては、吉野川北岸、阿南合計で4,042万5,000円増額し5億3,099万7,000円を予定しております。

続きまして、10ページを御覧ください。

（２）収益的収入及び支出の収入につきまして、営業雑収益などの増額や給水収益などの減額を合わせ、補正前に比べまして収入計で8,151万6,000円を増額し13億6,549万8,000円を計上しております。

続きまして、11ページを御覧ください。

支出につきまして、修繕費、消費税及び地方消費税などの増額や、人件費、動力費などの減額を合わせ、補正前に比べまして支出計で824万4,000円を増額し12億4,531万3,000円を計上しております。

また、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまして、補正後の額は1億2,018万5,000円を見込んでおります。

次に、12ページを御覧ください。

（３）資本的収入及び支出の収入につきまして、固定資産売却代、補助金、その他収入を、補正前に比べまして収入計で2,311万6,000円増額し8,080万7,000円を計上しております。

続きまして、13ページを御覧ください。

支出につきまして、摘要欄に記載の阿南工業用水道送水管布設替設計などの建設改良費を、補正前に比べまして4,042万5,000円増額し、支出計で6億6,445万2,000円を計上しております。

また、表の下、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億8,364万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

次に、14ページを御覧ください。

（４）議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費を補正前に比べまして3,029万円減額するものでございます。

続きまして、15ページを御覧ください。

３、令和５年度徳島県土地造成事業会計補正予算でございます。

（１）収益的収入及び支出の収入につきまして、営業外収益を補正前に比べまして11万円増額し、収入計で789万5,000円を計上しております。

支出につきまして、摘要欄に記載の印刷製本費などの一般管理費を補正前に比べまして5万円増額し、支出計で187万7,000円を計上しております。

また、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまして、補正後の額は601万8,000円を見込んでおります。

なお、資本的収入及び支出につきましては該当ございません。

続きまして、16ページを御覧ください。

４、令和５年度徳島県駐車場事業会計補正予算でございます。

（１）業務の予定量のア、建設改良工事につきましては、既設設備改良工事を209万8,000円減額し907万2,000円を予定しております。

17ページを御覧ください。

（２）収益的収入及び支出の収入につきまして、営業外収益を補正前に比べまして7万1,000円増額し、収入計で6,582万6,000円を計上しております。

支出につきまして、修繕費などの一般管理費の減額や雑支出の増額を合わせ、補正前に比べまして支出計で183万1,000円を減額し6,163万円を計上しております。

また、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまして、補正後の額は419万6,000円を見込んでおります。

次に、18ページを御覧ください。

（３）資本的収入及び支出の収入につきましては、該当ございません。

支出につきまして、建設改良費において、摘要欄に記載の藍場町地下駐車場精算機増設の増額や藍場町地下駐車場自動車管制装置ほか取替設計委託などの減額を合わせ、補正前に比べまして支出計で209万8,000円を減額し907万2,000円を計上しております。

また、表の下、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額907万2,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

以上で、電気事業会計、工業用水道事業会計、土地造成事業会計及び駐車場事業会計の令和５年度補正予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際、１点御報告させていただきます。

資料１を御覧ください。

長安ロダム新管理協定の締結についてでございます。

これまで、１、概要のとおり、長安ロダムの管理に関する協定書に基づき、国土交通省44.43%、企業局55.31%、四国電力株式会社0.26%の割合で管理費用を負担してまいりました。

令和２年度、長安ロダム本体改造の完了に伴う維持管理費用の増加に対処するため、管理費用負担割合の見直しが必要となりましたので、ダム再生ガイドラインに基づき、過去

の実績負担額を基準とした負担割合に見直すための協議を進めてまいりました。

この度、関係機関との協議が整い、新管理協定を締結する運びとなり、3の（2）に記載のとおり、新管理協定における管理費用の負担割合は国土交通省79.25%、企業局20.75%となります。

なお、四国電力株式会社は、令和5年1月、蔭平発電所の揚水発電の運用廃止に伴い、管理協定からの撤退を表明していることから、新管理協定については、国土交通省と企業局間での締結となります。

最後に、4、今後のスケジュールでございますが、令和6年3月に新管理協定を締結の後、4月から運用開始することといたしております。

報告は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

山西委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原委員

私からは、工業用水道における能登半島地震の影響についてお伺いしたいと思います。

能登半島地震が発生しまして、はや2か月がたとうとしております。

マグニチュード7.6の大地震は、多数の家屋倒壊、土砂災害等、甚大な被害をもたらし、ライフラインである上水道におきましても、石川県をはじめ広域にわたり断水が発生し、今なお生活を支える水が行き届いていない地域があるというのが実状であります。

同じく生活に欠かせない電気、通信や道路交通の被害は大きく報道されておりますが、工業用水道につきましては、余り報道されていないというのが現状でございます。

能登半島地震による工業用水道の被災状況について、分かっていたら教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま原委員より、能登半島地震による工業用水道の被災状況について御質問を頂きました。

工業用水道につきましては、産業の血液とも言われるほど企業の生産活動に欠かせない重要なライフラインでございます。

能登半島地震による工業用水道の被災につきましては、富山県、新潟県で報告があったとのことでございます。

具体的には、富山県西部工業用水道、新潟臨海工業用水道、上越工業用水道の三つの工業用水道で、管路や空気弁などからの漏水が数箇所発生したとのことでございます。

なお、これらの工業用水道の供給状況につきましては、断水することなく継続しているとのことでございます。

原委員

幸いにも今回は工業用水道は甚大な被害には至らなかったようですが、地震大国日本では、いつどこで地震が発生しても不思議ではないことをしっかりと認識して、備えておくことが重要であると思います。

特に今後、発生が懸念されております南海トラフ巨大地震におきましては、県内広範囲で震度7が予測されているところであります。

本県における工業用水道の地震への備えは、どうなっているのか教えていただきたいと思います。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま原委員より、工業用水道の南海トラフ巨大地震への備えは十分なのかという御質問を頂きました。

企業局におきましては、吉野川を水源とします吉野川北岸工業用水道、那賀川を水源とします阿南工業用水道を運営しており、現在34の企業に日量約18万m³の水を供給しております。

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震では、強い揺れや液状化により管路接続部や空気弁が破損し、最悪の場合、給水停止となるおそれがございます。

このため、安定供給の土台となる施設の耐震化を進めており、局員が出入りする建築物につきましては平成22年度、取水塔や水管橋などの土木構造物につきましては平成29年度に完了しており、全長約48kmに及ぶ管路につきましては、優先度の高い区間から順次進めているところでございます。

また、被災により断水した場合には早期に給水が再開できますよう、特殊管や空気弁などの資材の備蓄、農業用水や河川からの緊急取水、管路のループ化など給水システムの確保、四国三県をはじめ関係機関との支援協定締結による体制の整備など、バックアップ機能の強化を図っているところでございます。

さらに、企業局事業継続計画及び工業用水道事前復興マニュアルに基づき、発災直後から迅速に初動体制を確立させ、臨機応変で的確な対応が行えますよう、四国三県をはじめ鳥取県や設備業協会など関係機関と共同で毎年訓練、研修を実施しており、組織体制の確認、評価を実施することで、実効性の向上に努めているところでございます。

今後とも、平時から各関係機関と緊密な連携を図るとともに、ハード、ソフト両面から防災対策の強化にしっかりと取り組んでまいります。

原委員

今、御答弁がありましたように、本県の工業用水道は多くの企業に供給しており、製造業からバイオマス発電所まで非常に幅広く、正に日本経済を支えていると言っても過言ではないと思います。

万が一、これらの企業が全て活動を停止することになれば、サプライチェーンの途絶から日本はもちろんのこと、世界中の経済活動にも大きな影響を及ぼすおそれがあると思います。

よって、大地震が発生したとしても断水することがないように、早期に管路についても耐

震化を推進するべきと考えます。

事前委員会でも説明がありました、資料16ページにありますように、阿南工業用水道の送水管を布設替えするとして継続費40億円を計上されておりますが、これはこういった内容のものなのか教えていただきたいと思います。

大森施設基盤整備室長

ただいま、阿南工業用水道の布設替え事業についての御質問を頂いております。

阿南工業用水道につきましては、13事業所に対しまして日量7万8,500m³を給水しております、今回更新する送水管については、この全13事業所への送水を担う大変重要な基幹路となっております。

管路は内径1m、延長約1.8kmのコンクリート製となっております、設置から54年が経過しております。

今年度実施しました試掘調査の結果、管路の老朽化が進行していることが判明しましたので、早期に更新する必要があると判断したところです。

そこで、令和6年度に更新工事に着手することとしまして、現在工事の着手に向けた測量調査を実施中でございます。

今後、令和6年度末の工事発注に向けまして、令和6年11月を目途に詳細設計を完了させる予定としております。

工事の内容につきましては、シールド工法という地下を徐々に掘り進めて掘削断面を部材で補強していくということで、地下トンネルの工法を採用する予定でございます。

事業年度としましては、令和6年度から令和10年度までを予定しておりまして、当初予算案に計上させていただいたものでございます。

原委員

5年で40億円となれば、本県の工業用水道の事業規模からしても大規模な投資と思われますが、必要な資金は確保できるのでしょうか。

また、この工事を終えた後にも耐震化の道のりは続くと考えております。ユーザー企業の皆様にとりましても、断水によって被る損害は計り知れないものと考えられますので、有事に備えた安心確保を図るためにも工業用水道料金を見直す時期ではないのかと考えます。その辺はどうか伺いたいと思います。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま原委員より、必要な費用を確保するためには工業用水道料金を見直すべきではないのかという御質問を頂きました。

工業用水道事業の経営につきましては、これまでも国の補助制度や企業債を活用し、経営コストの縮減、平準化を図ってきたところでございます。

阿南工業用水道の継続費40億円につきましても、国の補助制度を活用して執行する予定でございますが、原油価格の上昇や急激な円安等による様々な物資や原材料の価格の高騰など、事業経営を取り巻く社会経済情勢は非常に厳しい状況が今後も続くと思われています。

本県の工業用水道は、建設から既に半世紀が経過することに加え、切迫する南海トラフ巨大地震など老朽化対策とともに用水管路の耐震対策が急務であり、その対策の確保が課題となっております。

委員お話しのとおり、将来に向け健全で安定的な経営を持続するには、工業用水道料金の在り方を検討する必要があると考えております。

今後とも、経営の健全化を確保しつつ、ユーザー企業の皆様に良質なサービスを実感していただけますよう、しっかりと取り組んでまいります。

原委員

切迫する南海トラフ巨大地震をはじめ、広域に及ぶ桁違いの大災害がいつ起きてもおかしくない状況である中、県民の生活を維持し、企業の事業を継続するためには、災害への備えは喫緊の課題であります。

例え巨大地震が発生しても被害ゼロ、受けたとしても極軽微な被害に抑えることを念頭に、確実かつ早期に耐震化が行われることを強く要望して質問を終わります。

古川委員

私も、今年度最後の企業局なので要望をしておきたいと思います。

まず今回、議案に出てます工業用水道料金の債権放棄なんですけれども、回収不能のためとなっているのですが、これ聞いたかも分かりませんが、この回収不能の理由を教えてください。

大久保経営企画戦略課長

工業用水道料金の債権放棄についてというところでございます。

まず、債権放棄をします権利の内容についてでございますけれども、工業用水道事業の料金と延滞金に係るものでございます。

相手方が鳴門市撫養町に所在しました有限会社サンエバンでございまして、平成21年11月分から平成22年3月分までの工業用水道料金117万4,824円と平成21年10月分の工業用水道料金の延滞金7,400円の合計118万2,224円について、回収不能のために権利を放棄するものでございます。

それで、その放棄に至った対応というところかと思えます。

その内容についてでございますけれども、同社の状況について、平成21年11月頃から工業用水道料金の支払が滞ってまいりまして、平成22年3月には工場が閉鎖されたところでございます。

未納となっております5か月分の料金及び延滞金につきまして、平成25年3月に徳島簡易裁判所に仮執行宣言付きの支払督促の申立てを行いまして、平成25年5月に確定いたしましたところでございましたが、令和5年5月2日をもって時効が完成したものでございます。

代表者につきましては行方不明でございまして、保有している不動産も認められないというところでもございましたので、新・徳島県債権管理基本方針に基づきまして、令和2年4月に地方自治法施行令第171条の5の規定によりまして、徴収停止の措置をとったとこ

ろでございます。

その後、代表者の所在を確認するため毎年調査を実施しておるところでございますけれども、住所地を訪問したところ本人に関する情報は確認できないという状況になったものでございます。

古川委員

分かりました。

もう1点、今日の説明の中で太陽光発電の供給電力量を増やす形で補正をとということなんですけど、すぐ分かれば教えてほしいのです。太陽光発電は2か所あると思うのですけれども、それぞれの発電容量って分かりますか。すぐ分かれば教えてください。

河野事業推進課長

太陽光発電の容量ですけど企業局には、マリンピア沖洲太陽光発電所と和田島太陽光発電所とがありまして、それぞれ容量は2,000kWずつとなっております。

古川委員

要望というのは、まず一つは昨年11月から12月にかけてCOP28がドバイでやられましたが、自然エネルギー、再生可能エネルギーの発電容量を各国3倍にしていくという決議がなされております。これまでも何回か言ってきましたけれども、企業局も自然エネルギーをしっかりとまた事業化していったほしいなと、これは要望です。

来年度当初予算は、いろいろ太陽光とかペロブスカイトとか小水力の研究みたいなどころの予算は上がっていますが、それを更に深めていって、洋上風力も含めて事業化していったほしいなというのが大きい希望です。

それと、あとは自然エネルギーの啓発施設も持ってますので、自然エネルギーは大事なのだと。今この温暖化というのは本当に厳しい、去年の1年間、観測史上でも一番暑かった1年なんだということで、1.5度までも本当に残り少なくなっています。大変厳しい状況、脱炭素の取組はほぼ待たなしですので、そのあたりをしっかりと企業局も踏まえて、再生可能エネルギー、自然エネルギーの重要性というのを啓発もしっかり進めていったほしいと思います。最後の委員会ですのでお願いをしておきたいと思います。

須見委員

西長峰工業団地の、分譲ではなくてリース部分について、次年度の取組や計画を含みまして、この先のリース部分をどうしていくのか、企業局としてのお考えを詳しくお聞きします。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

西長峰工業団地は、阿波市阿波町西長峰地区におきまして、平成元年から4年にかけて、12万2,525㎡の工業用地を造成し、現在約24%、2万9,791㎡がリース契約でございます。

本工業団地は長い間、新たな企業立地がなかったことから、新規雇用や設備投資など地域への波及効果を生み出せますよう、初期投資を軽減するリース制度を創設し、企業誘致

に努めてまいりました結果、残る区画につきましてリース契約を締結したものでございます。

リース契約につきましては、これまでも企業に対しまして売買について訪問の度に協議しておりまして、特に契約が切れる6年前の平成27年度から令和2年度までにおきましては計7回、年1回程度の頻度で行ってまいりました。

また、今年度におきましても企業の代表取締役社長との直接協議、また昨日もお話しさせていただくなど、5回にわたり協議させていただいているところでございます。

今後とも、委員お話しのとおり、速やかに買い取っていただきますよう、引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

須見委員

毎回申しておりますが、分譲地において危惧したのは2区画にまたいで建物が建てられているというような、異常な形態のリース部分については速やかに売買に向けて調整していただきたいと思っております。しっかりとした目標とタイムスケジュールを持って、今後とも取り組んでいただきたいことを要望しておきます。

また、今年度はまだありますので、最後までしっかりと取り組んでいただきたいことを要望して終わりたいと思います。

山西委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

企業局関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第57号、議案第60号、
議案第83号、議案第84号、議案第85号、議案第86号

以上で企業局関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

企業局関係の審査に当たり、上田局長はじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第であり、今後も各事業のなお一層の推進をお願い申し上げます。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私のお礼の御挨拶に代えさせていただきます。

1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

上田企業局長

企業局を代表いたしまして、一言お礼の御挨拶を申し上げたいと存じます。

ただいま山西委員長から、非常に御丁重な御挨拶を賜りまして、大変感謝申し上げる次第でございます。

山西委員長、古野副委員長をはじめ委員の皆様方には、この1年間、企業局事業推進に当たりまして、一方ならぬ、また格別の御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜りました。誠にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

また、当委員会に提出させていただいております案件につきましても、原案のとおり御承認を賜りまして、重ねてお礼申し上げる次第でございます。

委員の皆様から賜りました様々な貴重な御意見、御提言を今後の経営戦略に十分生かしてまいりまして、更に効率的な管理運営を図りますとともに、県民福祉の増進に寄与できるよう、一層の経営努力をしてまいりたいと考えてございます。

委員の皆様方には、今後ともなお一層の御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。

1年間、どうもありがとうございました。

山西委員長

議事の都合により休憩いたします。（11時05分）